

令和5年度 豊明市任期付職員 採用候補者試験 受験案内



【募集職種】

令和6年4月採用

任期付職員（事務職）〈重層的支援体制整備事業担当主幹〉

※主幹級（管理職）として募集します。

介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制のみでは解決に結びつかないような状況に対応する「分野を問わない包括的な支援体制」を構築するため、関連専門的知識・経験を有する方を一定期間（5年間）、管理職として任用します。だれ一人取り残さない地域共生社会の一層の推進を図ります。

【申込書受付期間】

令和5年11月30日（木）まで

豊明市の求める職員像

地方分権時代における地方自治体には、将来を展望しつつ、市民ニーズを積極的に取り入れた政策を、効率的かつ効果的に実施していくことが今まで以上に求められています。こうした時代の要請に応えるため、公務員としての自覚と使命感を持った次のような職員を求めています。

- ★ 多様化する市民ニーズを敏感に受け止め、市民の立場に立って公務を行う職員
- ★ 常に問題意識を持ち、時代の先を見据えた新しい発想で公務を行う職員



市章は、豊明の「トヨ」の文字を図案化して両翼に輪舞する人型をとって市民の協力と飛躍を表わしたものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



豊明市は、二万五千もの大群で尾張に攻め込む今川軍を、わずか三千の織田軍が打ち破った大金星の一戦と言える「桶狭間の戦い」の舞台となったまちです。市内には国指定史跡の「桶狭間古戦場伝説地」をはじめ歴史ある史跡が多く残されています。

1 職種、試験、受験資格、募集人数等

職種	試験	受験資格	募集人数	備考
任期付職員 (事務職) 【重層的支援体制 整備事業担当主幹】	申込書類及び面接 試験による採点	<u>次の①②③すべてを満たしている者</u> ①令和6年4月1日現在で満45歳以上（昭和54年4月1日以前生まれ）である者 ②短期大学相当以上の学校（※）を卒業し、福祉関係事業所における相談・支援業務従事経験（正規雇用）の期間が20年以上ある者 ③社会福祉士資格を有する者	1名	<u>令和6年4月から 勤務が可能である こと</u>

※ 「短期大学相当」とは、学校教育法による大学その他これらに相当すると認められる学校等をいい、学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限2年以上で、年間授業が800時間以上のものに限り、）を修了した方は短期大学相当の扱いとなります。

また、次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 任用予定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 試験の日時及び実施場所

試験内容	試験日	試験会場
申込書類及び面接試験による採点	面接試験 令和5年12月15日(金) (予定)	豊明市役所

- ※ 試験の日程や内容、実施場所や実施方法等については、変更となる可能性があります。本受験案内に記載の内容は現時点での予定です。記載内容から変更が生じる場合には随時連絡します。
- ※ 原則、体調不良等いかなる理由であっても試験日当日に欠席した場合は、受験を辞退したものと扱いますが、天候や公共交通機関の運行状況等の影響により来庁困難な場合等においては、ご相談ください。

4 試験内容

試験科目	試験内容
申込書類	提出された採用候補者試験申込書、実務経歴書による採点
面接試験	職務遂行に必要な専門知識及び能力についての個別面接試験

5 受験手続

直接持ち込みによる提出、郵送による提出、インターネットからの申し込みが可能です。

(1) 申込受付期間

提出先 (紙での提出の場合)	豊明市役所 本館 3階 秘書広報課 【郵送先】〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1 豊明市役所 行政経営部 秘書広報課 人事係宛
申込受付期間 及び インターネットからの 申込期間	令和5年11月30日(木)まで ※郵送の場合は受付期間内必着 ※受付期限を過ぎた申込みは、いかなる理由があっても受け付けしません。

(2) 提出書類（またはインターネット申込での添付書類）

提出書類（またはインターネットから申し込んだもの）は、返却しません。

インターネットからの申し込みの場合は、申込完了（申込完了の通知メールが届きます。）をもって提出となります。申込時には以下のとおり必要書類のデータ添付を忘れないようにしてください。

職 種	提出書類（またはインターネット申込での添付書類）
<p style="text-align: center;">任期付職員 （事務職） 【重層的支援体制 整備事業担当主幹】</p>	<p>① 豊明市任期付職員採用候補者試験申込書（事務職〈重層的支援体制整備事業担当主幹〉）</p> <p>② 実務経歴書</p> <p>③ 社会福祉士登録証の写し</p> <p>④ 卒業証明書又は卒業を証する書類の写し</p> <p>※ 大学院修了（予定）の方は、大学の卒業証明書又は卒業を証する書類の写しを提出してください。</p> <p>⑤ 顔写真（上半身、脱帽、正面向、縦4 cm、横3 cm、3か月以内に撮影したもの。）</p> <p><u>（インターネットからの申し込みの場合は、作成した①②のデータを必ず添付してください。③から④についても、スキャンデータや写真データで構いませんので、添付してください。⑤については、申込時には貼付不要です。）</u></p> <p><u>試験当日には、③から⑤の紙媒体を持参し、提出してください。</u></p>

(3) 申込書など提出書類の入手方法等

紙媒体で提出の方（直接持ち込み又は郵送による提出）

以下の①から③のいずれかの方法で入手してください。

① 市役所で受領 (紙媒体)	【配布場所】豊明市役所 本館 3階 秘書広報課 電話 0562-92-8360 【配布時間】午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 (土、日曜日及び祝日を除く)
② 市ホームページ から様式をダウンロード	【アドレス】 https://www.city.toyoake.lg.jp/2956.htm ※ 印刷して提出する際、採用候補者試験申込書はA4サイズの白い紙に印刷してください。
③ 郵便で請求 (紙媒体)	【郵送先】〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1 豊明市役所 行政経営部 秘書広報課 人事係宛 ※ 封筒表面に「 任期付職員採用候補者試験申込書希望 」と朱書きし、返信用封筒（返信先を明記した角形A4サイズ封筒に140円切手を貼付したもの。）を同封

インターネットから申し込む方

インターネット から申込	【アドレス】 https://www.city.toyoake.lg.jp/2956.htm 上記の市ホームページの秘書広報課の採用試験のページにあるリンクより申し込んでください。(最初にメールアドレスを入力する必要がありますので、必ず PC のメールアドレスを入力してください。) 入力画面にて氏名、生年月日、住所、電話番号、最終学歴等の必要事項を入力し、申込書類の添付欄に作成した申込書等のデータを添付ファイルとして添付して申し込んでください。 申込書等の様式については、ホームページからダウンロードしてください。
-----------------	---

インターネットからの申し込みの場合は、申込完了（申込完了の通知メールが届きます。）をもって提出となります。申込時には上記（2）提出書類に記載の必要書類のデータ添付を忘れないようにしてください。

6 注意事項

- (1) 記載事項に不正が判明した場合、職員としての採用資格を失います。
- (2) 書類に不備がある場合は、受け付けできません。必ず提出書類または入力内容を確認の上、できるかぎり速やかに提出してください。（インターネットから申し込む場合は、必ずPCのメールアドレスを記載漏れのないようにしてください。）

7 給与（令和5年10月1日現在）

(1) 初任給等（基本的な給与の月額）

給与（主幹級）	
給料月額	319,200円～
管理職手当	49,900円
地域手当	給料月額及び管理職手当の10%（36,910円～）
計	406,010円～

- ※ 上記表の金額は主幹級の最低金額を記載しています。
実際の支給額は、最終学歴以降、本市に採用されるまでの年数等により加算される場合があります。
その他には、以下の手当や昇給・昇格等により給与が変わります。

(2) その他の主な手当

期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当（被扶養者の有無による）

- ※ 勤勉手当は、勤務成績に応じた支給率で支給されます。

(3) 定期昇給

毎年1月1日に、勤務成績に応じて昇給します。

(4) 勤務時間（基本）

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

(5) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

- ※ 勤務時間と休日は、勤務場所及び職種（保育士等）により異なることがあります。

(6) 休暇

年次有給休暇は、1年度につき20日間あります。また、その他に結婚休暇など条例により定められた特別の休暇があります。なお、年次有給休暇に残日数がある場合は、一定の範囲内で翌年に繰り越すことができます。

(7) その他

病気、ケガ、出産など職員とその家族の生活安定のために、職員共済組合及び職員互助会などの福利厚生制度があります。

8 その他

豊明市役所まで公共交通機関でお越しの場合は、名古屋鉄道名古屋本線の前後駅（急行停車駅）から、名鉄バスの吉池団地行もしくは赤池行バスで豊明市役所下車または、ひまわりバスの中央循環コース（赤・青ルート）で豊明市役所下車してください。

また、車でお越しの場合は、豊明市役所の第2駐車場をご利用ください。

【問い合わせ先】

豊明市役所 行政経営部 秘書広報課 人事係（本館3階）

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1